

【人生の添乗員 (R)】からのワンポイントメッセージ

FPがよくいう「保障」と「補償」と「保証」のちがい

発行者：牧野FP事務所合同会社 代表社員 牧野寿和

牧野FP事務所 公式サイト：<https://www.makino-fp.com>

<第 491 号の目次>

■ 今週のテーマ

FPがよくいう「保障」と「補償」と「保証」のちがい

■ 「人生の添乗員 (R)」からのワンポイントメッセージ

■ 「人生の添乗員 (R)」牧野寿和のプロフィール

■ 編集後記

それでは、
今週のテーマからはじめます。

*:**

■ 今週のテーマ

FPがよくいう「保障」と「補償」と「保証」のちがい

*::~

今回は、
ファイナンシャルプランナー (FP) の私も、
文章を書くときに使い分けていますし、
個別相談や講演で質問されることもある、

3つの「ほしょう」について
「保障」と「補償」は保険商品、
死亡保険と自動車の任意保険を例に、

また「保証」についてもお伝えいたします。

まずは、「保障」と「補償」です。

保険商品の「保障」と「補償」

私たちが、個人で加入する保険商品には、

主に、生命保険と損害保険があります。

生命保険でよく使われるのが、
「保障」です。

また、損害保険では、
「補償」がよく使われます。

なぜ違う漢字が使われるのでしょうか。

それは、漢字の意味が違うからです。

それより、具体的に生活をする上で、
覚えておいた方がいいことを、
お伝えいたします。

最初に、
それぞれの保険商品の役割を確認します。

生命保険と「保障」

生命保険には、
死亡保険や医療保険（※）などの商品があり、

たとえば、死亡保険では、
契約した被保険者（保険金の対象になる人）が、
亡くなったら、

この保険を契約した人や相続人、
または保険金の支払いが指定された人に、
保険会社から、通常は、
契約した保険金全額が支払われます。

医療保険でも、その保険商品で保障される
（よく保険商品の約款には「所定の」
と記載されています）病気やけがで、
契約した被保険者が入院したときに、

たとえば、
入院1日目から60日間のあいだは、
1日あたり、10000円の入院給付金を、
また手術をしたときも、
所定の手術給付金が支払われる契約した
保険商品であれば、
通常はその金額が被保険者に支払われます。

これらの内容を紹介した、
保険会社のパンフレットに、
「保障」の文字が使われています。

（※）医療保険は、がん保険と同様に、
厳密には、生命保険とは別の分野ですが、
ここでは、記事の内容、「保障の」の意味を、
より分かりやすくするために、
同じような保険商品としています。

損害保険と「補償」

一方、損害保険には、
自動車保険、火災保険などの商品があります。

今回は、自動車保険の任意保険を例に、
お話をすすめます。

ここからの話は、
「補償」の説明からは少し離れますが、
自動車を運転する人にとっては、
重要な話です。
復習の意味を含めて話していきます。

自動車を所有する人はご存知のように、
必ず自動車損害賠償責任保険、
いわゆる「自賠責保険（＝強制保険）」に、
加入を義務づけられています。

一方、任意保険は、
強制保険では補償されない損害に備えて、
自動車を所有する人などが、
任意で加入する保険です。

たとえば、
万が一、自動車を運転中に事故を起こして、
加害者になり、
被害者が亡くなってしまった時、
この強制保険からは、
3,000万円を限度額とした保険金が
支払われます。

それ以上の賠償が必要な場合は、
任意保険から支払われます。
しかし、この任意保険に未加入だった場合は、
この分を自分で賠償しなければいけないのです。

従って、自動車の任意保険は、
運転する人には、必要な保険なのです。

すでに、この記事の中でも使っているように、
損害保険の場合は、
「補償」の文字が使われます。

「保障」と「補償」のちがひ

「保障」と「補償」のちがひは、

生命保険のような「保障」では、

保険会社と契約者が、
被保険者（契約者＝被保険者でもよい）が、
死亡したときに、
たとえば、死亡保険金 1000万円を、
契約者や死亡保険金指定受取人に支払う
「保障」の契約がされるということです。

従って、契約などに問題がなければ、
保険会社から 1000万円の保険金が、
支払われます。

ただここは、また話が横道にそれますが、
FPとしてお話しておきたいことがあります。

それは、私たちが保険料を払っている、
国の社会保険制度で、
自分のところでは、
万が一の場合にいくら支給してもらえるのか、
を確認していただきたいのです。

たとえば、家族の大黒柱が亡くなった場合には、
その家族の構成などによって、
遺族基礎年金や遺族厚生年金の、
支給の対象になる世帯もあります。
その金額を知ってから、
死亡保険の保険金額を決めればいいのです。

また、健康保険制度で、
「高額療養費」といった入院したときに、
その世帯の収入によって、入院した病院に、
1カ月あたり支払う費用の限度額が
定まっています。

このような、制度を利用することも念頭に、
適切な「保障」を得るこのできる、
保険商品に加入することが大切です。

一方、たとえば任意の自動車保険で、
1億円限度の対人賠償責任保険
(保険会社によって名称が若干異なります)に、
加入していたとします。

不幸にも事故を起こし加害者側の立場になり、
被害者側から、
5000万円の損害賠償請求があったら、
1億円の保険に加入していても、
この場合、保険会社からは、
2000万円が被害者側に支払われます。

「補償」では、「保障」と違って、
全額支払われるのではありません。

ここが、生命保険の「保障」と
損害保険の「補償」のちがいです。

念のために、
自動車死亡事故の加害者になったとき、
被害にあわれた方の職業などで、
被害者側から、昨今では、
億単位の賠償請求がされることがあります。
事故を起こさないように、
安全運転をすることは当然のことですが、
万が一のときの補償を考えて、
任意の自動車保険の保険金を
決めた方がいいでしょう。

「保証」について

なお、FPがよくいう「保証」は、

たとえば、ある金融商品を運用するのに、

銀行の預貯金は元本が「保証」されている。
しかし、株式投資や投資信託は、
元本が「保証」されていない。
という商品の長短を話す時に使います。

つまり、銀行の預貯金は、
100万円投資したら、
運用によって、
投資した額100万円から、
元本が減らないことを「保証」している。

また、同様に100万円投資したら、
株式投資や投資信託は、
運用の仕方によっては、
100万円が、
80万円とか50万円なることもあり、
元本は「保証」されない。

といったようによく使います。

なお、銀行の預貯金以外の金融商品は、
元本保証のない金融商品と
言ってもいいでしょう。

今回は、FP 業務での事例を
かみ砕いておはなしたく、
そのために、
事例を極端にした部分もあります。

また、
それぞれの漢字の「ほしょう」には、
成り立ちや深い意味があります。

その説明はその専門家に、
お任せするといたします！

■「人生の添乗員（R）」からのワンポイントメッセージ

「保障」「補償」「保証」

意味の違いを知っておくと、

家計の収支の計算をするにも、

余裕ができますね！

■人生の添乗員（R）牧野寿和のプロフィール

日本で唯一「人生の添乗員（R）」を名乗れる

公正中立な独立系ファイナンシャルプランナー

創業 19 年目

1958 年 名古屋市生まれ、大学（東海大学卒業）以外は、名古屋で生活をする。

1982 年～2001 年 旅行会社に勤務。業務で世界各地を廻っていた時、
日本の方と他国の方々のお金との付き合い方の違いを感じていた。
そんな時渡米した折に、初めてファイナンシャルプランナーの存在を知り、
日本でもこの業務の必要性を認識する。

2003年 牧野FP事務所を創業。
2018年から牧野FP事務所合同会社を設立。

これまでに、延べ1100件以上の様々な相談に対応。

現在は、相談者へのプランニングの助言と提案を主な業務とし、

相談者に、安心できる生活が送れるように、

丁寧な業務を心がけている。

<保有資格>

- ・NPO法人日本ファイナンシャルプランナーズ（FP）協会 CFP（R）認定者
- ・1級ファイナンシャル・プランニング技能士（資産設計提案業務）
- ・福祉住環境コーディネーター
- ・総合旅行業務取扱管理者 など

<取材協力>

メ〜テレ（名古屋テレビ）「UP！」

<執筆>

「銀行も不動産屋も絶対教えてくれない！
頭金ゼロでムリなく家を買う方法」河出書房新社

<監修>

「空き家」に困ったら最初に読む本」河出書房新社

現在、相談は、名古屋市内はもとより
愛知、岐阜、三重県、
首都圏や関西にも
リモートでお会いする機会が増えました。

「人生の添乗員（R）」は、

他人を気にすることなく、
相談者ご自身にとって
有益な提案を心がけています。

::*:*:*:*:*:*:*:*:*:

■編集後記

*****:

生命保険も損害保険も、

保険会社は、

消費者の保障や補償に役立つ保険商品を、

開発したいためか、

一見、複雑な保険商品が見受けられます！？

【人生の添乗員(R)】からのワンポイントメッセージ

本年もご愛読のほど、
よろしく願い申し上げます。

「人生の添乗員」「人生の行程表」は牧野寿和の登録商標です

■ 【人生の添乗員(R)】からのワンポイントメッセージ

発行：

牧野FP事務所合同会社 代表社員 牧野寿和
〒467-0823 名古屋市瑞穂区津賀田町2-86

■登録・解除は、ご自身でお願いいたします。

こちらから出来ます。

<http://www.mag2.com/m/0001575058.html>

■本メルマガに関するご意見・お問い合わせはこちらまで
お願いいたします

E-MAIL : makino.fp@beach.ocn.ne.jp

■記事内容に関してのトラブル等について当方では一切責任を負いかねます。
ご自身の責任でご判断下さい。
